

No.	意見のあった委員	意見	対応
1	熊谷委員 (東北大学)	目標値の上方修正に関して、 <u>これまでの良い進捗を踏まえた数値の設定なのか</u> 、それとも <u>新たな事業などを踏まえたチャレンジングな数値になっているのか</u> 、その背景を教えてください。	<u>これまでの進捗を踏まえた数値の設定</u> です。一般廃棄物の事業系ごみの1人1日に当たりの排出量は、民間事業者の皆様の努力により早期に目標達成できた部分が大い입니다。一方、生活系ごみの1人1日に当たりの排出量は下がってはきているものの、全国水準との差が縮まっていないため、自治体だけでなく、民間事業者の力も借りながらさらなる削減努力を進めていく必要があります。また、産業廃棄物のリサイクル率についても、将来推計を参考とした数値設定にしております。 (これまでの進捗、将来推計を踏まえた数値設定のため最終案修正なし)
2	和田山委員 (東北大学)	ごみ処理のブロック化(広域化・集約化)に関して、環境省の通知に基づき進めるとのことですが、市町村間の調整において、 <u>県はどこまで主体的に関与して進めていくのか、それとも調整の場を提供する程度にとどまるのか、県のスタンスを教えてください。</u>	本県の一般廃棄物処理を取り巻く環境は、今後、人口減少や高齢化の進行に伴うごみ排出量の変化、廃棄物処理施設の老朽化への対応、担い手不足など、中長期的な変化が見込まれていることから、県として将来にわたり一般廃棄物の適正処理体制の確保に向けて取組を進めていくことを明記しました。 一方で、市町村等より、一般廃棄物の処理は自治事務であり、市町村の主体性に委ねられるべきとの意見もあったことから、併せて計画に明記することとしました。 県としましては、 <u>市町村の主体的判断を前提</u> に、協議の場の設定、広域的な調製、技術的助言及び交付金の活用支援等を実施してまいります。 (市町村等の意見を踏まえ最終案を修正)
3	吉岡会長 (東北大学)	No.2の質問に関して、県はあくまでも市町村の意向を尊重した調整役であるというお答えであったが、今後もそれでよいのか。循環経済の推進において、国もごみ処理の広域化・集約化には県が主導して進めるよう求めている。市町村の担当者が減少している中で広域化を進めるためには、 <u>県が単なる調整役にとどまらず、方針を示して主導していくべき</u> ではないか。	【反映内容】 第4章5(P49)に以下を追記。 「一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、広域化・集約化の具体的な内容及び実施の可否については、各市町村等の判断に委ねられるものである(以下略)」
4	石井委員 (防災士、気象予報士、環境教育リーダー)	循環型社会の形成のところですが、以前この会議でも申し上げたように、 <u>3Rだけでなく現在は4R</u> と言われており、サーキュラーエコノミーの中で発生抑制(リデュース)を見直すような記載がありました。消費者視点での「買わない選択(リフューズ)」が抜け落ちているのではないかと思います。 <u>ごみの削減だけでなく、エネルギーや資源を無駄にしない行動様式の変容を促す施策が重要だと思います</u> ので、そういった提案をもう少し強調して盛り込んでいただきたいと思いますと感じました。 ※みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の中間見直しについての意見	本計画で推進する「循環経済」は、設計段階から廃棄物を出さないビジネスモデルへの転換や、社会経済システム全体の「循環システム」の再構築という全体最適を目指すものであり、施策は第4章第1節循環経済の推進(P31～)及び第2節プラスチック資源循環の推進(P39～)に記載しております。また、 <u>4Rのリフューズの取組</u> としては、新しいものを買わない暮らしとして、 <u>CEコマースビジネスの推進(リペア、リメイク、シェアリング、リース等)</u> や <u>ワンウェイプラスチックの削減推進(マイボトル、マイカップ、マイバッグ等の利用促進)</u> とその定着を図りながら、県民の行動変容を促してまいります。 (CEコマースビジネスの推進、ワンウェイプラスチックの削減推進として明記済のため最終案修正なし)
5	熊谷委員 (東北大学)	サーキュラーエコノミーの推進に関して、人口もそれなりにあり、自然もあるというのが宮城県なので、資源循環という観点で宮城県のこういった特徴や強みが生かせるのかというところを、今後の環境基本計画に反映できると良いと考えていた。現時点で <u>宮城県の特徴ある循環施策等があれば教えてください。</u> ※宮城県環境基本計画(第4期)の見直しについての意見	循環施策とまでは至りませんが、 <u>特徴ある廃棄物(牡蠣殻、漁網等)による地域での資源循環を推進</u> しております。牡蠣殻については、産学官でその有効利用を模索する研究会を立ち上げ、3Dプリンター等で造形物の試作試験を行っております。また、漁網はアスファルト改質剤に生まれ変わり、それを活用したアスファルト混合物を「宮城グリーン製品」に認定しております。令和8年度は環境配慮設計の考え方に基づく製品試作に対する支援事業を始め、CEの事例を作りや横展開を図っております。 (現状への意見のため最終案修正なし)